

大幅賃上げは ゆずれない

2021年 国民春闘

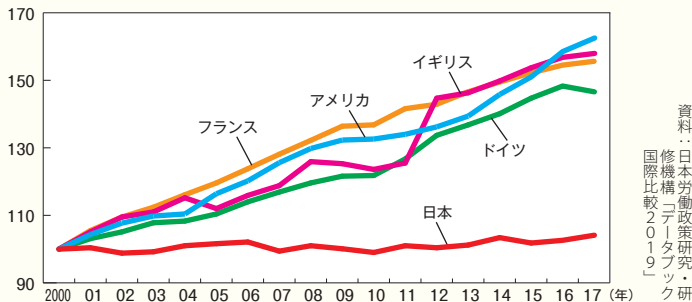


月額25000円以上 時間額150円以上

1日の法定労働時間は8時間。しかし、日本は8時間働いても、暮らせない社会になっています。時給1100円で年1800時間働いても年収198万円。そこから社会保険料や税金が控除され、使えるお金はさらに減ります。人間らしく暮らすためには、21国民春闘で大幅賃上げを勝ち取る必要があります。

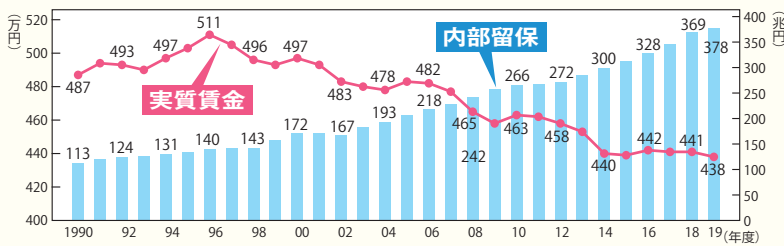
大企業は大もうけしても 働く人にお金が回らない

日本だけ賃金が低迷 2000年を100とした場合



大企業の内部留保は3.3倍増、実質賃金は72万円減

(コロナ禍でも2019年度の内部留保は前年費9.7%増) (ピーク時の511万円から)



(注) 内部留保は財務省「法人企業統計」から資本金10億円以上の金融・保険業を除く企業。実質賃金は厚生労働省「毎月勤労統計調査」の数字を国税庁「民間給与実態統計調査」の2018年の年間平均賃金を起点にして実額化した数字。金融・保険業を含むデータは2008年以降公表されていないため長期推移は金融・保険業を除くことになる。

最低賃金を引き上げ ジェンダー平等につなげる

男性の正規雇用労働者の賃金を100とすると、女性の非正規雇用の賃金は27.1%。女性労働者の22.5% (約302万人)、女性のパート労働者の41.2% (約238万人) が最低賃金近傍で働く低賃金労働者で、コロナ危機の影響はこうした女性に集中しています。最低賃金を引き上げ、ジェンダー平等の社会につなげましょう。



賃金を引き上げ 8時間働けば人間らしく 暮らせる社会を

先進国のなかで日本だけが、大企業の内部留保は増えているのに、実質賃金があがっていません。さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響で、「残業代が減って生活が苦しい」「休業保障だけでは生活できない」と悲鳴が上がっています。

「コロナだからしかたがない」とあきらめることはありません。労働組合に加入し、大幅賃上げの声をあげましょう。

最低賃金は 全国一律1500円に

賃金の地域間格差によって、若い労働者が大都市に集中しています。最低賃金の最高額は、東京で時給1013円、最低額は秋田、鳥取、島根、高知、佐賀、大分、沖縄の792円。同じ仕事をして、年収約40万円も違います。

私たちが全国2万人余りを対象にした最低生計費試算調査によれば、若者が自立して人間らしい生活をするうえで必要な生計費は、どの都道府県でもほぼ変わらず、月額で23万円前後、時間額にすると1500円以上という結果となりました。最低賃金は全国一律1500円にして、誰でも、どこでも、8時間働けば人間らしく暮らせる社会をみんなでつくりましょう。

コンビニの
仕事は
田舎も都会も
値段、売り方
すべて同じ
でも、給料は
ちがうなんて



コロナ禍 乗り越える

処方箋

公正な新しい社会へ



不安なく、誰もが人間らしく暮らせる

生活をつくる

決め手は賃金の大幅引き上げ、底上げ

10万円の定額給付金だけでは不安は解消しません。

安定した収入となる**賃金の大幅引き上げ**こそ、先行き不安を解消し、誰もが安心して暮らせる生活をつくる決め手です。

日本は、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の格差が大きく、非正規雇用労働者の多くが最低賃金に近いものになっています。コロナ不況だからこそ、格差と貧困の是正をめざし、**1500円の全国一律最低賃金制**をつくり、賃金の底上げをすることが、内需拡大につながり、日本経済を回復させる道です。

地域経済を支えるため

消費税減税と中小企業支援を

地域経済を支える中小企業・小規模事業者は企業数全体の99.7%を占め、全体の約7割にあたる雇用を担っています。コロナ禍による倒産や雇用の喪失は、地域経済にとって大きな打撃となります。菅政権がすすめようとしている中小企業の統合・再編ではなく、**コロナ対策支援を継続・拡充し、公平な税制の実現や中小企業対策予算を大幅に拡大し、地場産業・農林漁業の振興を実現**することが求められています。

ドイツやベルギーなど、**世界50カ国以上**で経済対策として**消費税(付加価値税)の減税を実施**しています。大きな影響を受ける人びとを支援して雇用を維持し、景気を刺激する政策として注目されています。

雇用を守り、賃金負担できる中小企業の経営を支援する政策をすすめ、日本経済を内需拡大型に切り替えていきましょう。

コロナ禍でも、いのちを守り、安心して暮らせる

医療・社会保障と 公共体制をつくる

コロナ禍で私たちの生活を守る社会基盤のもろさが明らかになりました。そのなかで、私たちがコロナ禍で安全・安心な生活をするのに欠かせない、医療、介護、福祉、公衆衛生をはじめ、国民生活を支えている分野で働く労働者が社会的な注目を集め、その体制と労働条件の改善が地域の切実な要求になっています。今こそ、暮らしを支えることに税金を使う時です。

いのちを守るため、**公立・公的病院を統廃合ではなく拡充し、保健所の体制強化**が必要です。子どもたちが3密を避け、安全・安心に過ごせる環境をつくるため、正規教員を増やし、**1学級を20人程度**にすることや、**低すぎる保育士の配置基準や保育室の面積基準を改善**し、安全に過ごせる環境をつくることは国・自治体の責任ですぐにでも着手できるものです。

公務員は憲法第15条で「全体の奉仕者」とされ、住民のいのち・暮らしを守ることが仕事です。ところがコロナ禍や災害の時など、仕事や暮らしのことで真っ先に対応している職員は長時間労働で人手不足状態です。**コロナ禍だからこそ、精通した職員確保をすすめ、安全で安心して暮らせる公共体制**をつくりましょう。

あなたも労働組合へ

2020年10月、正規と非正規労働者の格差是正を求めた裁判(郵政20条裁判)で最高裁は扶養手当、年末年始勤務手当、年始の祝日給、有給の病気休暇、夏期・冬期休暇の正規との格差は不合理と認めました。

郵政ユニオンの運動で勝ち取ったこの判決は、非正規労働者の均等待遇実現への大きな一歩です。誰もが人間らしく暮らせる「生活をつくる」、コロナ禍でもいのちを守り、安心して暮らせる「医療・社会保障と公共体制をつくる」。そのためにも、あなたも労働組合へ！

地域を元気にする処方箋

最低賃金
全国一律制

1500円

コロナで解雇・未払いなど困ったら

あきらめないで
お電話を

相談無料・秘密厳守 労働相談ホットライン

最寄りの
労働相談センターに
つながります

0120-378-060